

平成 29 年度第 3 回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 29 年 8 月 21 日（月） 13:30～15:30

II. 場所：多治見市役所本庁舎 1 階第 2 会議室

III. 出席者（敬称略）

<委 員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、伊藤直樹、館林直子、
藤浪貴大、石川敏幸、玉木美和、山下真美子

（欠席）高木正典、三品文則

<事務局>環境文化部長 樋口正光 くらし人権課長 加藤洋子

くらし人権課 武井かぐみ、伊藤秀美

IV. 内容

はじめに

【議題】

1. 第 3 次男女共同参画プランの目標、方針、施策について
2. 第 3 次プランの数値目標について
3. 第 6 期男女共同参画推進審議会まとめ
4. その他

【資料】

資料 1：第 3 次たじみ男女共同参画プラン体系図 事務局案

資料 1-①：意見と回答

資料 2：第 3 次たじみ男女共同参画プラン目標指標進捗状況一覧表（案）

資料 2-①：【参考】国・県の計画等の目標指数

V. 議事要旨

はじめに

- ・ 環境文化部長あいさつ
- ・ 会長あいさつ
- ・ 会議及び議事録の公開について（事務局説明）

【議題】

1. 第3次男女共同参画プランの目標、方針、施策について

- ・ (会長) 担当課ヒアリングについて事務局から説明をお願いしたい。
- ・ (事務局) 説明
- ・ (委員) 施策中「意識啓発」、「意識の醸成」といった言葉の表現の違いは何か。
- ・ (事務局) 第2次プランの形態を引き継いでいる。意識調査等の結果を見ても、人権に関して、依然として理解がされていないことから、今後も引き続き、事業を継続して取り組んでいかなければならないという認識のもとで設定した。
- ・ (委員) 最終的に3次プランが冊子となった際に、体系も大切だが、男女共同参画を市民へ伝えていく中でそれを表現する表紙のイラストも大切になってくる。男女共同参画の視点に合った表紙を選定する中で、審議会で議論する時間は取っていただけるのか。
- ・ (事務局) 今回のご意見を受け、一番市民の目に触れるイラストの表紙や中身のイメージについて、審議会にて伺ったり、ご提案いただいたりしながら、冊子を作成していきたいと思う。
- ・ (委員) メディアリテラシーは大切だ。特に性別による役割分担をイメージしてしまうようなイラストは避けていただきたい。そういった意味を含め、男女共同参画の視点を持った方にイラストを依頼していただきたい。その視点を持っていない方だったとしても、事務局からの指示を受けながら、作成していただければよい。
- ・ (会長) 18年程前に多治見市がジェンダーについて言葉の表現などのチェックをするための資料を作成したことがあったが、現在もあるか。
- ・ (委員) 広報にしても、男女共同参画担当者が男女共同参画の視点が配慮されているかをチェックしていかなければならない。
- ・ (事務局) 今のところ見つかっていない。会長がお持ちの資料を是非、一度事務局に送っていただきたい。ジェンダーについての言葉の表現のチェックが必要ということであれば、再度市としてチェックリストを発行して周知することを考えていきたい。
- ・ (委員) 方針9「女性等に対する暴力の根絶」について、LGBTも含め、カップルの形も多様化していることから、「女性」ではなく「パートナー」という表現に変更してはどうか。
- ・ (事務局) 事務局としては、国などの方針や考え方をできるだけ生かしていきたいが、審議会としての意見として協議いただけたらと思っている。もちろん、「女性等」という表現にしたとしても、被害者が女性だけでないことは認識している。
- ・ (委員) 方針に「女性等」となっていると、「女性が受ける暴力」という印象がつきやすいことから、親しい間柄など、婚姻関係に限らず、「パートナー」といった全体的なものに対する支援ということを表す表現の方がよいのではないか。
- ・ (委員) 市のDV基本計画と沿わせなくてもよいのか。
- ・ (事務局) 今議論いただいているプランがそれにあたるため、この審議会の中で議論いただければよい。

- ・（会長）基本目標Ⅱ「誰もが活躍できる社会づくり」について様々な人がいろんな選択肢を持てることが男女共同参画であり、「活躍」という表現を「参画」に変え、「誰もが参画できる社会づくり」にしてはどうか。また、方針7「男女共同参画の視点に立った防災」については、「男女共同参画の視点」ではなく「一人ひとりを尊重する視点に立った防災」といった表現にしてはどうか。高齢者や障がいのある方など様々な人を対象とするため、男女ということではない。
- ・（委員）方針8「様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」中の施策に障がいを持つ人に対する表現がないが、どうしてか。
- ・（事務局）障がい者への支援は、現行のプランの体系図において担当課の事業の一つに挙がってはいるが、見えにくいということであれば、見えるようにしていかなければならないと考える。
- ・（会長）以前、実施した事業担当課による進捗回答の中で No. 51 の事業の廃止の理由について、福祉課より「男女共同参画の視点は馴染まない」と回答いただいた件について、障がいをもった方の中でも、男性と女性では置かれている状況や抱える事が違うことから、「一人ひとりが参画できるチャンスがあるか」の回答をいただきたかったところである。
- ・（事務局）男女の区別なしに障がいの有無に限らず、分け隔てなく、取組みを行っているということをお返事したと思われる。しかし、より男女共同参画の視点を持っていただきたいということであれば、プラン策定の中で、担当課に要望していくことは可能である。
- ・（会長）さて、今回いくつか表現について意見が出たが、どうまとめていくか。
- ・（事務局）すぐに代替案が出ないため、検討させていただく。もし、良いご提案があればいただきたい。社会福祉協議会では障がいを持った方や高齢者などの支援や取組みをされているかと思うが、男女で特に気をつけている事はあるか。
- ・（委員）女性だから、男性だからといったことはなく、必要なことを支援している。また、若い方でも障がいがある方もいらっしゃるの、入浴の介助等については同性で対応するなどの配慮を行っている。
- ・（委員）障がい者も安心して暮らせる社会のために、各々の団体で既に取組みをされているが、それぞれの事業でやっているから良いということではなく、男女平等などの男女共同参画の視点が事業に配慮されているかをチェックするのが私たち審議会や男女共同参画担当課の役目である。男女平等であるかをチェックし、進捗管理ができるものを作る必要がある。「安心して暮らせる社会づくり」という言葉も様々な意味が含まれており、この男女共同参画プランにおいては「男女平等になることによって安心して暮らせる社会にする」ということに対して特化していかなければならない。
- ・（会長）ハンディキャップを持った男女に同じ対応をするから男女平等ということではない。男性より女性の方が、人生において、気持ちや想いを伝えることを飲み込んだり、我慢したりするよう言われてきた。そこで、女性が意見や気持ちを伝えやすい世の中を作っていくことで、一人ひとりの意思を尊重できる社会をつくる事が出来る。男女共同参画は一人ひとりの意思を尊重するということがあって、画一的に男と女を同じとする男女平等ということではないことを私たちは再確認しておかなければならない。
- ・（委員）施策（22）の「女性等」についてだが、男性の貧困も存在するが、「女性等」と挙げるとどう

- なのか。「女性」という言葉を入れない方がよいのではないか。
- ・ (委員) 男女の所得にはまだまだ格差があり、女性の方が圧倒的に貧困であると言われている。貧困や非正規職員も増えて問題となっているが、それは男性の貧困が話題になったからであり、女性の貧困は昔から存在する。確かに「女性等」とすると、女性だけに支援をするように見えてしまうかもしれないが、まだまだ女性への支援が足りていない。
 - ・ (委員) 男女の格差があるのはわかるが、このプランの中の施策として「女性等」としてしまふのはいかがなものか。
 - ・ (委員) 大変悩ましいところであるが、ここで「女性」を取ってしまうと、まだ格差があるのに、女性が淘汰されたと勘違いを起こす可能性がある。中には「もう男女共同参画は必要ない」と言う人もいる。「女性だけが」と思う方もいるが、私個人としては危惧する。
 - ・ (会長) 男女格差が存在する中、その問題を見えるようにするには、「女性」という言葉は外せないように思う。暫定策として「女性」を残す方向で進めていきたい。
 - ・ (委員) 実際、多治見市の貧困の現状はどうか。
 - ・ (事務局) 今年度の9月に学校を通じて貧困の実態調査実施の予定であり、まだ把握できていない。
 - ・ (委員) 施策(13)「男女の家庭生活における自立促進」とはどういったことか。
 - ・ (事務局) 第2次プランの継続施策であるが、事業としては「家庭における男女共同参画推進の啓発活動の充実」である。
 - ・ (委員) 「男女の家庭生活における自立」という言葉から想像すると、家庭生活において男も女もそれぞれ自分の事は自分で行うということか。
 - ・ (事務局) 「女性が家事をする」ということにとらわれず、生活することを意味している。
 - ・ (委員) 具体的な事業を見ると、男性に家事・育児を参画する機会を提供する事業が多いように思う。男女の自立と言いながら、実際は、男性に家庭において積極的に参画してもらうことを目的としているように思う。事業を見れば、夫婦で一緒に家事育児を行うことを促進していることがわかるが、この体系図の言葉を見ただけでは伝わってこない。
 - ・ (委員) 実際の事業であると、男性の家事育児の参画促進である。ワーク・ライフ・バランス支援の施策として挙げられていることから、男性が仕事だけでなく、家庭において自立を促進し、向上させることにより、家庭と仕事の両立ができるように支援するための施策である。
 - ・ (事務局) この表現では、伝わりにくいというご意見か。
 - ・ (委員) 施策(14)(15)を見ると、一般的に女性が子育てや介護を担うことが多いことから、子育てや介護を支援する施策ができたのだと思うが、施策(13)の「男女の家庭生活における自立促進」は表現がわかりづらいように思う。
 - ・ (委員) 第1次プランでは「男性の生活自立と家庭責任を共有するための支援」となっていたが、おそらく第2次プラン策定時に「男性だけではない」という意見が出て、「男女の家庭生活における自立」となると推測される。
 - ・ (委員) 男女が共に家事・育児を行っていくような表現にした方がよいのではないか。
 - ・ (委員) そもそもこの施策は男性の家事・育児・介護への参画の促進を狙いにしているが、現代の若

い夫婦はその考えに馴染まないように思う。家庭生活で男女分け隔てなくという方向性を出せた方がより万人に伝わるような気がする。

- ・（会長）施策(13)については第1次プランにあったような表現を採用してはどうか。男性の家庭における参画促進を目指すことを目的にする。第3次の体系図については、わかりやすくイメージしやすい表現を使用して事務局に考えていただくということによいか。

【議題】

2. 第3次プランの数値目標について

- ・（会長）それでは次の議題に入る。事務局から説明をお願いしたい。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）事務局から説明があったが、ご質問やご意見があればご発言願いたい。
- ・（委員）現状値の目標が「維持」となっているが、他との比較が難しいと思うが、どういうことか。目標値が達成できているのかがわかりづらい。
- ・（事務局）「実施する」という目標に対して実施したということだ。
- ・（委員）例えば保育所における待機児童「0」の維持というのはどういうことか。
- ・（事務局）待機児童「0」を維持できているということだ。
- ・（会長）年度途中の待機児童や新たな入所希望者も目標の中に含まれるのか。学童保育所についても、全校区にあるが、人数や時間などのニーズに対応できているのか。しかし、こういった項目は目標値を設定するのは難しい。
- ・（事務局）待機児童にしても年度当初の達成度を進捗管理している。中途であっても、兄弟が一緒のところ、通勤に便利なところ等それぞれの希望するところとはならないかもしれないが、市内のどこかの保育施設には入所できる状態であると聞いている。学童保育所の設置校区についての指標の仕方については、目安になる指標の仕方があれば、是非ご提案いただきたい。現在、市では13区の校区があり、学校のあるところに学童保育所が1つでもあることが最低条件であると考え。校区によって児童数に違いがあり、児童数に応じて校区における保育所の数も配慮していかなければならない。
- ・（委員）目標指標の案の中で、「外国語での男女共同参画関連情報提供」の備考欄に英語となっているが、市内として英語圏の外国人が多いのか。
- ・（事務局）市内の外国人は約1,600人のうち、3分の2以上が中国、韓国、東南アジア系といった現状である。しかし、世界共通語として英語が採用されている。
- ・（委員）市内の中国人は流暢な日本語を話されることが多い。
- ・（委員）となると、日常生活において支障がないことから、中国語で情報提供をしなくても、特に問題ないということによいか。次に対応が必要な言語はあるか。市役所では外国人に対してどのように対応しているのか。
- ・（事務局）観光協会では、外国人の目線で、英語版の情報提供を始めたところだ。
- ・（委員）もう1つ質問だが、資料2-①の参考資料の「民間企業における男性の育児休業率」について、

製造業の割合が多い多治見市にて同じように目標を設定できるとよいと思うが設定できるか。

- ・（事務局）市としても設定したく、参考までに国や県の目標指標を掲載したが、実態的に目標に入れ込むことは難しい。
- ・（委員）目標を立てても、進捗や成果がわからなければ意味がない。民間企業に協力していただき、数値がわかるようになるととても良いように思う。
- ・（事務局）多治見市は中小企業が多く、情報収集することはなかなか難しい。本課では3年に1度、入札関係の登録の機会に、企業アンケートを実施しているが、市内すべての企業とはいかないため、数値として生かせるかはわからない。今後、審議会委員の中に商工会議所の人に入っていただき、市内の企業との橋渡しの担い手となっていただき、市内の企業に対してアンケートのご協力をいただけるように進めていきたい。
- ・（委員）すぐには目標に掲げなくても将来的にできると良い。
- ・（事務局）前向きに協力依頼が出来るよう考えていきたい。このプランは10年間のプランであるが、5年毎に見直しを行っていく予定である。現在、どういった問題があるから進められないのかといったことの現状把握を産業観光課と商工会議所の職員が市内の企業を回り、調査しているところである。しかし、なかなか大企業や市役所が思うやり方・考え方が中小企業においては浸透していない。今後、市内の企業の状況を数値化し、把握できるよう構築していきたい。
- ・（委員）今すぐに効果が出なくとも、企業に対して繰り返し行っていく事が大切である。
- ・（事務局）ワーク・ライフ・バランスや働き方も含めて、重点項目として掲げていきたい。また、市の審議会等における女性委員の割合についても、総務課からは女性委員の割合という目標達成したから事業を廃止といった回答があったが、国や県の目標が「40～60%」であることから市としても目標値を再設定していきたいと考える。
- ・（委員）次世代育成加齢対象事業者について、どのようなことをしたら加点されるのか。
- ・（事務局）届出を義務付けされていない企業が労働局等に届出をされていることなど、各事業所を独自の基準により評価する主観点数を定め、加点をしている。
- ・（会長）目標設定することで、進捗度が確認できる反面、目標値を達成することだけに力を入れてしまうことがある。プランの市政満足度の目標値についても、この現状数値と目標値がどういう意味を示しているのかが、今一つ理解ができていない。
- ・（事務局）市政満足度については市のホームページでも公開している。市民満足度については、市民が交通渋滞解消の道路整備や介護、子育て支援等に力を入れて欲しいと回答する中、男女平等や人権について求める割合は低い。今後、人権関係の認知度を向上できるよう啓発していきたい。
- ・（会長）目標値について、他にご質問やご意見はあるか。
- ・（委員）「学校教育」において男女の地位が平等であると答えた人の割合の進捗度が43.4%であったが、学校側としてどのようなことをしていったらよいか。何をどう考えてこの約43%の人が平等であると考えて、残りの人は平等と答えなかったのか。
- ・（事務局）現状値の情報は平成28年8月に18歳以上を対象に実施した多治見市男女共同参画に関する市民意識調査結果の数値であり、現役の小中高校生は対象外となっている。18～29歳については平

等と回答した割合が高くなっている一方で、70歳以上は平等と回答した人の割合が低い。おそらくこの中には、自分が学生時代にどうだったかを考えて回答する人や自分から孫や子どもの世代を見て、回答した人などそれぞれであるため、どの立場で回答したのかはわからない。

- ・（委員）学校現場にて教育を受けている人の回答は非常に少ないということか。平等であると回答した割合を増やすこともよいが、見えない部分の格差、平等意識などに気をつけなくてはならない。実際に、平等の意識を学校において刷り込まれている可能性もあるからだ。
- ・（会長）普段気付かず使っている言葉や表現などもチェックリストを活用し、日頃から意識して気をつけていくことが大切だ。目標指標について、他にご質問やご意見はあるか。特になければこの議題について終了とする。

【議題】

3. 第6期男女共同参画推進審議会まとめ

- ・（会長）第6期男女共同参画推進審議会まとめについて事務局から説明をお願いしたい。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）一人ひとりの違いを尊重し合う社会を一番に考えていただき、進めていただきたい。
- ・（事務局）これをもって、第3回審議会を終了とする。

4. その他

- ・次回審議会開催日：第7期第1回10月下旬～11月予定

閉会